

相続人代表者指定（変更）届

令和 年 月 日

(宛先) 富士市長
(資産税課)

相続人
相続人
相続人
相続人
相続人
相続人

(氏名を自書しない場合は、記名押印すること。)

被相続人に係る徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者として、次のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。

相 代 続 表 人 の 者	ふりがな			生年月日
	氏名			年 月 日
	住所	電話番号		
被 相 続 人	氏名			
	死亡時の住所			
	死亡年月日	年 月 日		
相 続 人	氏名	被相続人との続柄	住所	相続分
摘 要	市税ごとに相続人代表を指定する場合は <input type="checkbox"/> にレをしてください。 <input type="checkbox"/> 市民税・県民税・森林環境税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 名義変更日 (令和 年 月 日) <input type="checkbox"/> 固定資産税・都市計画税 登記完了日 (令和 年 月 日) <input type="checkbox"/> 国民健康保険税 ※ 上記 <input type="checkbox"/> 欄にチェックがない場合は全市税共通で使用させていただきます。			

※固定資産税・都市計画税については、上記相続人を地方税法第343条第2項にいう現に所有している者（納税義務者）の代表として課税台帳に登録しますので、あらかじめ御了承ください。